

表3 変更登録に必要な書類など一覧

1. 必要書類	
□動力漁船変更登録申請書（沖縄県収入証紙3,400円分を貼付） ※20トン以上は7,400円	
□本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証の写し等） ※法人の場合は代表者のみ	
□漁船登録票の返納 又は 動力漁船登録票返納誓約書	
2. 申請事由に応じて必要な書類など	
船名が変わった	必要書類なし
改名、婚姻等により氏名が変わった	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ※個人の場合 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 ※法人の場合
住所変更	<input type="checkbox"/> 住民票または戸籍の附票 ※個人の場合 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本 ※法人の場合
使用者を追加する	<input type="checkbox"/> 漁船使用承諾書（写） <input type="checkbox"/> 使用者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 使用者の住民票 ※法人⇒新規登録に必要な書類を参照 <input type="checkbox"/> 漁業を営んでいることが確認できる書類 ※新規登録に必要な書類を参照
使用者を漁船登録から外す	※必要書類なし ただし、所有者の責任により使用者と調整した上で申請すること。
漁業種類の追加	<input type="checkbox"/> 許可漁業を追加する場合は漁業許可申請が必要 <input type="checkbox"/> 許可漁業以外は必要書類なし
根拠地が変わった	必要書類なし
船体改造	（10m未満） <input type="checkbox"/> 小型船舶測度申請書 （10m以上） <input type="checkbox"/> 漁船改造許可書（写） <input type="checkbox"/> （5ト未満の場合）小型船舶測度申請書 <input type="checkbox"/> （5ト以上の場合）漁船改造認定通知書（写） <input type="checkbox"/> 総トン数計算書（写）※20ト以上は提出不要
機関換装	<input type="checkbox"/> 推進機関の概要がわかる書類（パンフレット、銘板の写真等） <input type="checkbox"/> 推進機関の売買契約書・領収書（写）又は所有権に関する誓約書
無線を使用する変更する	<input type="checkbox"/> 無線局免許状（写） <input type="checkbox"/> 収受印の押された無線局開局申請書（写）
無線を外す	必要書類なし

『戸籍の附票』は、制度改正に伴って、古い時代の転居記録が記載されていない場合があります。「登録票の住所」から「現住所」までの繋がりがわかるように、必要な時点からの附票をとるようにしてください。（改正前原戸籍の附票、等の場合が有ります。）

} ※いずれかを提出